

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年10月15日（火）午前9時5分～午前10時29分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。まず、台風 19 号の直撃に伴い、災害対策本部を設置しましたが、対応いただいた職員においては大変御苦勞様でした。また、消防署、警察署、自衛隊、消防団等御協力いただいた関係機関にも感謝申し上げます。そして、避難所運営協議会や消防団 OB においては、避難所の運営に御協力をいただきありがとうございます。

 それでは、審議事項 1 「狛江市多摩川利活用実施計画（平成 31～令和 3 年度）（案）について」の説明をお願いします。

部 長 10 月 1 日の庁議後に各部からいただいた意見を踏まえ、3 点修正しました。

 1 点目、「緊急用河川敷道路の整備」について、新規事業として掲載し、主管課は安心安全課、関連課は環境政策課としています。取組概要は、「大規模な地震等、災害時に活用できる緊急用河川敷道路について、国との協議を行いながら、整備を促進する。」とし、平成 31 年度に国との協議を行い、令和 3 年度まで継続していく計画としています。

 2 点目、「市民等の多様な主体による保全活動の検討」、「河川敷の凹凸の整備」の 2 事業については、完了した事業として整理しました。

 3 点目、計画全体において文言を整理しました。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 資料 17 ページ「貸しボート等の利活用によるにぎわいの創出」について、結論が先送りされているため、ここで内容を精査した方が良いのではないのでしょうか。

部 長 「取組概要」に「民間活力を導入し」と記載することで、前回の指摘を反映した形としています。民間と調整しながら利活用を推進したいと考えていますが、現時点では具体的な施策を見出していないため、このような記載としています。

部 長 それでは、検討の内容が見える形で記載をお願いします。

市 長 他に意見等ないようなので、「貸しボート等の利活用によるにぎわいの創出」は私と所管部に一任いただき、他の部分は案のとおり決定とします。

 次に報告事項1「台風19号による被害状況等について」を報告してください。

部 長 災害対策本部終了後の対応について、総務部から報告します。

 洪水警報が継続中であったため、警報が解除された10月13日午後4時52分まで規模を縮小して情報収集を行いました。また、避難所にお越しの方で、帰宅困難とされた2組については、それぞれ御自身で住居を確保することとなったため、市の対応としては終了しました。また、西和泉地区及び猪駒通りの泥土の除去作業については、都市建設部にお願いました。庁舎で自主避難所として利用されたマット、毛布等については、各避難所の防災倉庫へ返却しています。

 10月14日に、都市建設部から泥土除去の確認、教育部から学校施設の避難所に入られた方の受付簿の集計について報告を受けました。また、環境部から床上浸水の家の災害ごみの対応について、対象地域にポスティングを行ったとの報告も受けています。

 なお、10月14日午後4時頃までに災害ごみに関する問合せが50件ほどあったとのことでした。

 今後、各部署における課題を共有し、災害対策にいかしていきたいと考えています。狛江消防署長からもなるべく早い時期に情報共有をしたいと要望をいただいています。

 電車の運行状況について、小田急線は引き続き秦野―新松田間で運転を見合わせています。他の区間については通常ダイヤより本数を減らしており、新宿―相模大野間は9割程度の運行ということです。千代田線・南武線は平常運行、京王線は高幡不動―多摩動物公園間が復旧作業のため運転を見合わせています。

部 長 市民生活部から報告します。根川地区センターの泥土除去について、大部分は終了しましたが、自動ドア及び機械警備が故障しており、室外機も故障している可能性があります。敷地内の駐車場・駐輪場にまだ泥土があり、現在は地域活性課職員で対応していますが、今後、道路交通課機動処理班、施設課支援班の職員にも協力をお願いするかもしれません。

 罹災証明の申請については、課税課が中心となり、市民課・納税課とともに対応する予定です。現在、市役所2階ロビーへの特設の申請受付窓口の設置に向けて調整を進めています。

市 長 窓口の設置については早急に対応するようにしてください。

部 長 教育部から報告します。旧第四小学校の校舎内は床下浸水であったため、物的被害はありませんでしたが、上階で雨漏りが発生しています。

また、各避難所のごみを清掃課とともに回収し、ビン・缶リサイクルセンターに運搬しました。

先ほど総務部長からも説明がありましたが、学校施設の避難所に入られた方の受付簿の集計について報告しています。

市 長 避難所の受付人数の内訳を報告してください。

部 長 上和泉地域センターは70人、エコルマホールは58人です。

部 長 議会スペース及び特別会議室、2階ロビーを合わせた人数は463人です。

市 長 名簿には、氏名以外に何を書いてもらいましたか。

部 長 強制ではありませんが、氏名と併せて、住所を記入していただきました。

部 長 教育部では男女、子ども、ペットまで書いてもらいましたが、ペットは集計には入っていません。途中から慌しくなり、人数のカウントのみを行った避難所もあります。

市 長 名簿でどの地域から避難されたかも分かり、今後の計画等にもいかなるため、可能な限り正確な集計をお願いします。

部 長 都市建設部から報告します。道路の泥土の除去について、西和泉地区は13日午前11時30分頃に自衛隊が到着し、車両17台、75人態勢で対応いただきました。当初は10月13日午後8時頃終了するという話でしたが、最終的には、片付け・撤収まで含めると10月14日午前7時頃となりました。ただし、土砂の処分場への搬出は終わらなかったため、西和泉グラウンドに仮置きしました。10月15日午前5時30分より搬出を開始していますが、10月16日までかかる可能性があるとの報告を受けています。また、駒井・猪方地区についても、10月14日早朝より建設業協会に20人態勢で対応いただいています。

次に住宅の被害状況です。新たに多摩川住宅の二号棟でも床上浸水があったとの報告を受けました。駒井・猪方地区の床上浸水の件数は把握できていませんが、冠水区域を道路上で把握しているため、当該区域に罹災証明手続きの案内を配付する予定です。

部 長 環境部から報告します。災害ごみの対応については、市ホームページ及びツイッターで周知しました。また、駒井・猪方地区については清掃課で3回ごみの回収に行っており、回収案内のチラシも戸別に配布しています。今後、西和泉地区についても災害ごみとして同様の対応をとっていきます。粗大ごみは、市へ報告があったものは特別便で回収するとともに、通常市では回収しない量も多摩川衛生組合と調整の上、回収することとしました。

部 長 福祉保健部から報告します。福祉避難所は10月14日午前7時15分で全

員帰宅となったため、その後撤去しました。消毒については、個々に行っていただくよう市ホームページで案内していますが、市で消毒してほしいとの問い合わせが多数あることから、所管部職員で対応し、人数が足りなければ他部にも協力を仰ぎたいと考えています。

副市長 消毒については、行政がどこまで行うかという線引きをするべきだと思います。

市長 公的に行う基準、場所、消毒剤の種類、市と保健所のどちらの負担になるかについて保健所と調整してください。また、乾いてしまうと消毒が難しくなるので、10月14日・15日中をお願いします。

副市長 道路の消毒はどうなっていますか。

部長 土砂を洗い流した後に消毒が必要か判断します。

市長 福祉避難所の避難者は何人でしたか。

部長 4人で、介護者を含めると6人です。

市長 西和泉地区は高齢化率が高いため、人道的見地から危険と判断し、今回は自衛隊に処理をお願いしました。施設再開も優先すべきですが、市の施設サービスの停滞を回避するために行うものではないため、西和泉地区のみとしました。駒井・猪方地区は、建設業協会と災害協定を締結しているため、それに基づいて要請したところです。各家庭については御自身で対応していただいていると思いますが、生活再建のためにも早急に支援を行っていきたいと思います。

また、今後考えなくてはならないのは、内水氾濫への対応です。私が昭和49年に入庁した後、昭和50年中頃までは狛江三叉路、狛江駅北口、猪駒通り等で内水氾濫がありましたが、それ以降は都市整備が進み少なくなってきていました。今回、内水氾濫が起きましたが、今後対応しておかなければ同じことが起きる可能性があります。被害対応よりも未然防止の方がはるかにコストはかからないため、これから対応策を練っていきたいと思います。本件については、他の案件の報告が終わった後に、改めて議論をお願いしたいと思います。

報告を了承とします。続いて報告事項2「令和元年10・11月の委員会等の予定及び令和元年第4回定例会について」を報告してください。

部長 まず、閉会中の常任委員会について、総務文教常任委員会を10月31日に、社会常任委員会を11月1日に、建設環境常任委員会を11月5日に開会します。また、資料には記載していませんが、10月31日午後1時30分から議会運営委員会を開会します。なお、第4回定例会のための会派代表者会議を11月20日に、議会運営委員会を11月22日に開会する予定です。

次に、第4回定例会の日程について、11月28日を初日として、一般質問

を12月5日・6日・9日・10日に、総務文教常任委員会を12月12日に、社会常任委員会を12月13日に、建設環境常任委員会を12月16日に開会します。議会運営委員会が12月20日、最終日が12月23日となっています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成31年度第1回『ふらっと移動市長室』の実施について」を報告してください。

部長 地域住民と市長が気軽に意見交換を行う場の提供として、本件を開催します。平成31年度第1回のテーマは「子育て」です。開催日時は11月24日午前10時から11時45分までで、開催場所はこまっこ児童館です。参加対象者は妊娠中もしくは生後10箇月未満の乳児を子育て中の方とし、20人程度の参加者を募集します。募集方法は広報こまえ11月1日号のほか、市内施設でチラシを配布します。

当日は子ども家庭支援センター長及び東京慈恵会医科大学医学部看護学科教授を講師に迎え、講演をしていただいた後に参加者と市長の意見交換の場を設ける予定です。

市長 市民との会話は日常的にできていますが、これからはテーマを持ってやっていきたいと考えています。流れとしては、専門家に講演いただいた後、私との質疑応答を行います。第2回のテーマは「防災」を想定しており、台風19号もあって関心のある方は多いでしょうが、少人数で中身の濃い話をしたいと思います。

報告を了承とします。続いて報告事項4「令和元年狛江市議会第4回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部長 第4回定例会提出予定議案の締切りを10月23日、議案審議を10月28日とし、その後については資料のとおり進めます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「災害時における福祉避難所に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 医療法人社団心身会が運営する高齢者グループホーム及びデイサービス事業所の複合介護施設である和楽と、9月20日付けで本協定を締結しました。災害時には状況に応じて、一般の避難所での生活が困難な介助、介護が必要な高齢者が福祉避難所として利用できるようになります。市では医療法人社団心身会と協力し、福祉避難所の安定した運営に努めます。

なお、災害対策基本法に基づく福祉避難所指定の手続きについても、既に同意書の提出があり終了しています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項6「こまえ子育て応援プラン平成30年度進捗状況報告書について」及び報告事項7「こまえ子育て応援プラン（狛江市子ども・若者計画）平成29・30年度進捗状況報告書について」は、先ほどの子ども・子育て支援事業計画推進本部会議において了承されま

したので、庁議においても了承とします。続いて報告事項8「狛江市都市計画マスタープランの改定及び狛江市立地適正化計画の策定に係るスケジュール・庁内体制について」を報告してください。

部長 狛江市都市計画マスタープランは、平成24年3月に改定を行い、本プランに基づき都市計画に関する施策や事業を行ってきましたが、社会情勢の変化や基本計画等の上位計画の改定に伴い、これらの計画との整合を図る必要が生じています。

また、立地適正化計画は、国における今後の急激な人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現し、財政面及び経済面においても持続可能な都市経営を実現すべく、平成26年8月に都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、市区町村において策定できることとなったものです。また、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導による、都市計画マスタープランの高度化版であるとともに、将来の目指すべき都市像を実現する戦略としての意味合いも持っており、この度策定に取り掛かります。

改定及び策定業務は、資料の工程表のとおり、平成31年度から令和3年度までの3箇年で行う予定で、庁内の体制については、庁内検討委員会を立ち上げ、各種計画等との整合を図りながら検討を進めていきます。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 庁内検討委員会はいつから始動しますか。

部長 10月下旬頃を予定しています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項9「特定空家等の認定について」を報告してください。

部長 令和元年10月1日付けで、特定空家等候補となっていた4件を特定空家等に認定しました。

当該物件は、平成31年2月20日に狛江市空家等対策推進協議会専門部会による立入調査を行って状況を把握し、所有者等に対し、立入調査の結果及び管理不全事項の改善に向けた助言を行ったものの改善が見られず、7月に開催された同協議会による協議を経て、同協議会会長から、特定空家等の認定について答申があったものです。

その後、8月28日付けで特定空家等認定前の最終通知を発送し、9月30日までの期限を設け、改めて管理不全事項を改善するよう通知を発送しましたが、10月1日付けで改善が確認できなかったため、同日付けで特定空家等に認定しました。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 資料の1、2及び3は内容や場所が同じ記載ですが、別の物件ですか。

部 長 そのとおりです。

市 長 報告を了承とします。

部 長 その他お知らせはありますか。

部 長 職員証更新に伴う職員の写真撮影についてです。

12月31日で現在の職員証が有効期限を迎えることから、更新をするため写真撮影を行います。

11月12日から14日までの3日間で、午前9時から午後5時まで、委託業者により撮影を行います。

撮影の順番については、1日を3つの時間帯に分け、課別に撮影人数を割り当てるため、各自割り当てられた時間帯で撮影を行ってください。休業中の職員に対しては、職員課で個別に連絡を行います。

なお、予備日として12月3日を設けていますが、原則として11月の3日間で撮影を終えてください。

詳細及び各課人数割当表については、庁議後に発出する事務連絡を確認してください。

市 長 その他何かありますか。

部 長 君津市への職員の再派遣についてです。

君津市に派遣している課税課永山主事について、一時的に戻って来ていましたが、10月14日から再派遣しています。君津市では台風19号による浸水はなく、水害の調査はないとの報告を受けています。

市 長 それでは、台風19号の対応について、再度議論したいと思います。

部 長 まず、災害時相互応援協定を締結している自治体の状況を教えてください。

部 長 山梨県小菅村については、道路に一部不通区間があるものの、東京都から村に入ることは可能のようです。

市 長 相互応援協定や友好都市協定を結んでいる自治体の災害状況については、こちらから連絡をして確認をするようにしてください。山梨県小菅村については村長から連絡があり、応援要請するほどの被害はないとのことでした。

今回の災害対策本部や避難所の設置は市職員全員が初めての体験で、計画どおりにいかなかったことも多いと思いますが、ここでしっかりと課題を抽出し、整理することで、狛江市をより一層災害に強いまちにしていきたいと思えます。

今回、幸いにも多摩川は越水しませんでした。あと何時間か上流部で大雨が続いていたら、越水していたかもしれません。越水すると、土手の天端が抉れて強度が下がり、決壊する可能性が高くなってしまいます。景観もちろん大事ですが、人的被害をどう食い止めるかが優先であり、土手の整備を早急に行うべきであると考え、今後、京浜河川事務所には強く要請

していきます。

今後について、市内で災害が起きそうな箇所を想定し、被害を軽減する対策を練る必要があります。また、課題の抽出ということで、まずは職員アンケートを実施したいと思います。アンケートの内容は、感想等ではなく建設的な提案をしてもらうようなものとし、併せて、職員の計画上の役割と、実際にとった行動の違いを把握できるようにしてください。また、災害対応に人員を要する部署とそうではない部署を把握し、人員の割り振りを改めて検討する必要があると思いますが、一方、職員の疲弊を考慮し、交代要員として職員を待機させておくことも必要ではないかと思いました。

避難所の運営について、市と避難所運営協議会の連携が取れていれば、より円滑に開設できたのではないかと思うため、早急に避難所運営協議会の代表との会合を設定してください。

消防団にも避難所運営へ協力いただいたので、アンケートをお願いしてください。また、消防団幹部との会合の設定もお願いします。

避難所の運営を PTA に協力いただいているかどうかという意見もありましたが、PTAの方々には既に多くの役目を担っていただいております。避難所で指揮者が多くなることによる機能不全の可能性を考えると、協議会のメンバーには含めなくても良いように思いました。

避難所に、テレビ、ラジオ、プロジェクター等の設置が必要ではないかと感じました。狛江 FM からも意見を聴いてください。今回は、避難勧告の後に本部長若しくは副本部長自ら狛江 FM を用いて状況説明をすれば良かったかもしれません。市民にしっかりと周知するのが正副本部長の役割だと思っており、それは今回の反省点であると認識しています。

被害への対応が優先ではありますが、アンケートや会合等の設定は 10 月中をお願いします。

被害対応に係る予算は、補正予算を組みますか。それとも予備費で賄いますか。

部 長 ある程度は予備費で賄えそうですが、グラウンドの整備は補正予算を組む必要があります。

市 長 床上浸水になると、見舞金の支給ができるようになります。申請を待つのではなく、積極的に情報提供を行うようお願いします。

部 長 出勤した職員で、直接避難所へ向かったために出退勤の打刻ができていない者もいますが、職員の出退勤についての対応はどうしますか。

部 長 各部署で職員の出退勤時間をとりまとめていただき、職員課へ報告してください。その後の処理は、職員課で一括して行います。

部 長 災害対応に係る時間外勤務手当の額については、財政課にも連絡をお願い

します。

部 長 今回は、参集が雨風の強い時間帯であったことから、出勤できない職員もいたため、今後は早めに参集をかけたいと考えています。

市 長 風雨等の長期化に備えて交代要員が必要です。一気に参集をかけると疲弊してしまうので、参集は計画的に行っていきたいと思います。

部 長 議員の方々にも自主避難所の運営を手伝っていただいたので、市長から御礼を伝えていただけると助かります。

市 長 そのように対応します。他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月21日午前9時から開催します。